平成24年6月定例会 原案可決・全会一致

議会案第5号

関西電力大飯原子力発電所の再稼働に反対する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成 24 年 6 月 29 日

提 出 者

郡山市議会総務財政常任委員会委員長 大城 宏之

関西電力大飯原子力発電所の再稼働に反対する意見書

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を起因とする東京電力福島第一原子力発電所事故から一年以上が経過しているが、郡山市民はもとより、福島県民は、現在もなお、放射能に対する不安を抱き、精神的苦痛に耐えながら生活を続けている。本市では、原子力災害からの一日も早い復興を目指し、様々な取組みを行い、市内の状況は良化してきているところではあるが、未だに事故以前の安全・安心な生活を営むまでには至っていない。

そのような事態を引き起こした東京電力福島第一原子力発電所事故は、未だ収束 せず、明確な廃炉の見通しも立っていない。また、事故原因の検証は半ばであり、 実効性ある再発防止策の策定には至っていない。

こうした状況にもかかわらず、安全性より経済性を優先し、国民生活を守るとの理由で、原子力発電所の再稼働に向けた論議が拙速に進められ、「暫定的」安全対策をもって関西電力大飯原子力発電所の再稼働を強行しようとしている政府の姿勢に強く反対するものである。

原子力発電所事故は、ひとたび発生すれば深刻な事態を引き起こすものであり、 今政府がなすべきは、東京電力福島第一原子力発電所事故の早急な収束と事故原因 の検証、実効性のある再発防止策の策定、除染作業・健康管理・損害賠償など住民 が安心して暮らせる施策の実行、そして脱原発へと舵を切るエネルギー政策の国民 合意の形成であると考える。

よって、下記の事項について強く要望する。

記

関西電力大飯原子力発電所の再稼働の決定を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月29日

郡山市議会